

後発医薬品およびバイオ後続品の使用促進について

当院では、厚生労働省の方針に従い、後発医薬品およびバイオ後続品の使用に積極的に取り組んでおります。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分をもつ医薬品のことです。医薬品の開発にかかる費用が少なく済むため、先発医薬品に比べ安価であり、患者さんの自己負担の軽減や医療保険財政の改善が期待できます。効き目や安全性は先発医薬品と同等です。

バイオ後続品（バイオシミラー）とは、遺伝子組換え技術などにより細胞、酵母、細菌などから産生されるタンパク質由来の医薬品である「バイオ医薬品（先行品）」の特許が切れた後に、他の製薬企業から販売される医薬品です。先行品と同等/同質の品質・有効性・安全性が確認されています。患者さんや医療保険制度の負担軽減が期待されます。

医薬品の採用は、品質・安全性・安定供給体制等の情報を収集・評価し決定しておりますが、一部の医薬品では十分な供給が難しい状況が続いております。医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画を見直すなど、適切な対応ができる体制を整備しております。状況によっては、患者さんへ投与するお薬が変更になる可能性もあります。変更する場合には受診された方に十分に説明いたします。

長崎みなとメディカルセンター 院長